

新型コロナウイルス感染防止対策 の実施について

新型コロナウイルスの影響で自粛していた組合員活動、及び施設の貸し出しを、7月から段階的に再開します。

以下の留意事項をご覧いただき、感染防止対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生や、感染拡大の再発が起こる可能性もあります。そうした危険性をご理解いただき、自己責任での組合員活動への参加をお願いします。

■基本的な感染対策の実施について

「マスクの着用」、「手洗い・消毒」の他、集団感染の原因となり得る「密閉：換気の悪い密閉空間」「密集：多数が集まる密集場所」「密接：間近で会話する密接場所」の3条件が重なる場を徹底して避けていただくようお願いします。

なお、参加人数は

- ・屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分以上の参加人数
- ・屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）

を目安とします。

①出席・参加する前

- ・発熱（37.5℃以上）や風邪の症状がある人、及び本人または家族に2週間以内に海外の往来があった方は、出席・参加を控えてください。
- ・同意を得たうえで、参加者名簿（名前・連絡先）を作成しますので予めご了承ください。

②活動中

- ・活動前の手洗い・消毒、活動中はマスクを着用してください。
- ・常時もしくは30分に1回、換気をしてください。
- ・“密”にならない座席配置をしてください。会場の広さに適した人数制限を設けてください。

③終了後

- ・手指、及び机やドアノブなど、頻りに手指が触れる箇所を中心に消毒液でふき取ってください。

■活動中の試食等の調理、及び試食について

- ・調理の際は、清潔なエプロン・マスク・三角巾・使い捨ての手袋を使用してください。
- ・調理前に、石けんでしっかりと手を洗い、手指の消毒をしてください。
- ・調理品の取り分け、及び食べきれなかった調理品のお持ち帰りはご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられています。2020年5月1日現在、食品（生で喫食する野菜・果実や鮮魚介類を含む。）を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。

なお、食品や食事の配膳等を行う場合は、不特定多数の人と接する可能性があるため、接触感染に注意する必要があります。食器についても同様で、清潔な取扱を含め十分お気をつけください。

コロナウイルスは熱（70度以上で一定時間）及びアルコール（60%以上（※）、市販の手指消毒用アルコールはこれにあたります）に弱いことがわかっています。製造、流通、調理、販売、配膳等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い、手指消毒用アルコール等による手指の消毒、咳エチケットなど、通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば心配する必要はありません。WHOからの一般的な注意として「生あるいは加熱不十分な動物の肉・肉製品の消費を避けること、それらの取り扱い・調理の際には注意すること」とされています。

参照：厚生労働省ホームページ

■託児について

- ・託児は当面の間、中止とします。

■組合員施設の貸し出しについて

- ・当面の間、支部活動・こーが委員会活動・専門委員会活動のみ貸し出しをします。

※チラシの印刷・丁合のため、2020年7月1日現在の組合員活動、及び施設の貸し出し再開に向けたガイドラインを掲載しております。

配布時には、内容等の変更が生じていることもございます。新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや国や県などの動向を見ながら、イベント等の中止・延期の判断について適宜見直すこととしますので、予めご了承ください。